

会 議 録

会 議 名	令和元年度東浦町保育所運営委員会	
開 催 日 時	令和2年2月4日(火) 午前10時から午前10時55分	
開 催 場 所	東浦町役場3階合同委員会室	
出席者	委員	山田連絡所長代表、西尾社会福祉協議会会長、西保主任児童委員、伊藤主任児童委員、成田主任児童委員、木村主任児童委員、山口主任児童委員、高津森岡西母の会会長、深谷緒川母の会会長、清水緒川新田母の会会長、岡谷石浜母の会会長、崎道石浜西母の会会長、中島生路母の会会長、白滝藤江母の会会長、梶山公募委員、
	事務局	神谷町長、馬場健康福祉部長、榊原児童課長 杉浦指導保育士、深谷森岡西保育園園長、杉浦石浜西保育園園長、新家児童課課長補佐兼保育係長、塚田主任
欠席者	小銭PTA連絡協議会会長、山崎主任児童委員、竹内主任児童委員、清水森岡母の会会長	
議 題 (公開又は 非公開の別)	1 令和元年度保育園運営について (公開) ア 保育事業の概要 イ 保育運営について 2 令和2年度保育園入園申込状況について (公開) 3 その他	
傍聴者の数	3人	
報告内容 (概 要)	1 令和元年度保育園の運営について ア 保育事業の概要について事務局から報告をした。 イ 保育運営について事務局から報告をした。 2 令和2年度保育園入園申込状況について事務局から報告をした。 3 その他 委員から質問、要望が出された。 議題の報告内容は、別紙のとおり	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・議題に入る前に町長のあいさつ ・委員長の選出にあたり西尾委員推薦により山田委員が委員長として選出 ・委員長のあいさつあり 	

報告内容

報告内容（概要）

議題1 令和元年度保育園運営について

ア 保育事業の概要について報告をした。

アの報告 事務局：「ひがしうらの児童福祉」2ページから24ページまでを説明。

2ページ「1. 人口の推移」について説明

- ・行政区別人口では、左から地区名、平成26年から平成30年までの人口と指数となっている。指数は、平成26年と30年を比較したもので、平成26年を100として、増減の比較をしている。総人口では、平成26年は5万282人で、30年の人口は5万45人で、237人の減少となっている。地区別では、森岡・緒川・石浜地区が増加傾向にあり、反対に減少傾向にあるのは、緒川新田・県営東浦住宅・藤江地区になっている。
- ・小学校区別の15歳以下人口では、就学前人口、小学学齢人口、中学学齢人口を掲載している。石浜西小学校区の小学学齢人口が大幅に増加している状況である。

3ページ「2. 園児数と就園率の状況」について説明

- ・町内8園への就園率は3歳児で79.5%、4歳児が87.2%、5歳児が87.3%になっている。
- ・平成30年度と比較すると、3歳児が1%減、4歳児が0.8%増、5歳児は0.5%の増となっている。

4ページ「1. 保育事業の予算等」について説明

- ・平成31年度の東浦町一般会計に占める割合は、民生費が39.3%、保育園費が6.6%で、毎年ほぼ同じ予算率（18.0%）となっている。
- ・投資的事業では平成31年度は石浜保育園・藤江保育園空調機新設工事、石浜西保育園の遊戯室の床改修工事等を実施している。

5ページ「(3) 園児数の推移」、「(4) 保育園運営費及び財源の推移」について説明

- ・平成28年度から30年度までの実績として、全体の園児数は毎年増加をしている。
- ・「保育園運営費及び財源の推移」について、人件費は、正規職員及び非常勤職員の人件費である。管理費は、光熱水費や施設の維持管理費及び委託料である。事務費は、保育材料や食料費などの消耗品費が主である。

6ページから9ページ「保育料月額」について説明

- ・国では保育園の定員規模ごとまたは所得に応じて、8段階に分け、保育料の限度額を定めているが、本町では定員規模にかかわらず同額とし、階層区分も10段階に分けた保育料としている。
- ・平成28年度から、国による段階的な幼児教育の無償化に向けた取り組みとして低所得世帯、多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため、利用者負担の上限額に係る特例措置の拡充として子ども・子育て支援法施行令の一部改正を受け、利用者負担額の軽減措置を実施した。平成29年度においても、低所得世帯及びひとり親世帯等の更なる軽減拡充も実施している。
- ・令和元年10月1日から、3歳以上児の幼児教育保育無償化が国の主導により開始された。

11 ページ「(2) 保育の実施基準」について説明

- ・保育園では実施基準を設け、基準を満たした児童を優先に入園させる仕組みとなっている。
 - ・定員に余裕がある場合、3歳児以上の児童を私的契約児として受け入れをしている。
 - ・令和元年10月1日から、幼児教育保育無償化が実施されたことにより「私的契約児」の名称を「教育認定児」に改めた。

13 ページ「(4) 保育料階層別園児数」について説明

- ・令和元年7月1日時点現在の数なので、私的契約児の数を表している。
- ・保育料の階層では、7階層以上に該当する方が、全体の79.5%であり、教育認定児、私的契約児とも7階層に該当する方が最も多くなっている。

14 ページ「保育園の職員配置」について説明

- ・正規職員及び非常勤職員の総数は約270名であり、8保育園に配置している。

15 ページ「(2) 令和元年度保育園職員研修計画」について説明

- ・保育の質の向上を目的に、定期的な日常研修から民間で実施される専門研修に参加している。

16 ページから18 ページ「5 保育需要対策」について説明

- ・多様化する保育需要に対応するため、長時間保育、祝日保育、一時的保育を実施している。
- ・外国人、障がい児保育及びアレルギーに対する対応を行っている。

19 ページ「(6) 事業所内保育事業」について説明

- ・社会福祉法人成仁会が設置した夢ハウスめどっこ保育園は、平成28年4月1日から事業を開始した。地域枠を東浦町の園児の枠として設けており、町内の8保育園と夢ハウスめどっこ保育園で受け入れをしている。近年夢ハウスめどっこ保育園を希望する方も増えてきており、協力をして園児を受け入れていきたい。

「(7) 病児・病後児保育」について説明

- ・生後6か月から小学校3年生までの児童を対象に、病中や病気の回復期などで保育園や学校に行くことができず、保護者が仕事などにより家庭で保育できない児童を医師の管理の下、保育を行っている。
- ・平成31年4月1日から、総合子育て支援センター内に「うららんケアルーム」を設置し事業を開始した。

「(8) 認可外保育」について説明

- ・本町の保育園以外で一定の条件を満たした認可外保育所に通所する場合、認可外保育所には保育委託料を、保護者には保育料補助での支援を行っている。

20 ページ「(9) 保育所地域交流事業」について説明

- ・保育園では地域交流事業として、定期的に園庭開放を行い、保育園に親しみやすい環境づくりにつとめている。

「6 保育園の整備」について説明

- ・計画的に改修、外壁塗装等の工事を行っている。

21ページから24ページ「保育行政のあゆみ」について説明。

以上で「保育事業の概要」の説明は終了。

「保育事業の概要」の質疑応答

委員：森岡保育園母の会から、以前に森岡保育園の園児数が少なく、会の役員になる機会が多いことや他の園が行っていることと同じようなイベントを行うことが大変であるという意見があった。今年、森岡保育園は園児数がさらに、減ってしまって大変になった雰囲気があると思うが、他の園と交流したり、サポートをできることは行っていきたいと回答が以前にあった。具体的にどのようにサポートしたか。

事務局：働いている保護者が増加しているので、森岡西保育園を選択されることが増えている。そのような事情から森岡保育園の園児数は平均的に少なくなっている。母の会、母の会運営委員会でもご意見があり、合同で活動等ができればと意見を重ねている。

会費を100円増額した。また、子どもたちに色々経験をさせたいという話し合いを継続している。

報告内容（概要）

議題1 令和元年度保育の運営について

イ 保育運営について事務局から報告をした。

この報告 事務局：次第書の1ページ、保育時間・内容等、乳児保育について、地域交流について、なかよし学園の事業内容となかよし学園と保育園の連携について説明。

「1 保育時間・内容等」について説明

- ・保育園では、幼児期に必要な保育内容、家庭状況に応じた保育時間の提供を本質とした保育を実施している。
- ・児童の成長に応じた保育に取り組むため、集団活動や課題活動など教育面を重視した核となる時間（コアタイム）を設定している。コアタイムの前後は、保護者の就労等世帯状況に応じた保育を行うデイリープログラムを導入している。コアタイム時間は幼児全員が参加する時間帯で、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行っている。
- ・新3歳児で、私的契約児の降園時間については「慣らし保育期間として4月から6月末までの間、午後1時30分までの短縮保育」としている。平成20年度から実施してきており、6月末までにゆっくりと保育園のリズムが身につき、無理なく保育園生活に移れ、3歳児の心の安定にも繋がっている。

「2 乳児保育」について説明

- ・令和元年度も育休明けや就労を希望する母親が増え、乳児保育の申し込みが多い状況にあった。
- ・通勤等の理由から一部の保育園に集中してしまう傾向にあり、延長保育、土曜日保育の利用者も増加している。
- ・19時までの延長保育を実施している保育園は、8保育園中5園である。
- ・希望の保育園に入園できない方で、認可外保育所を利用した場合、補助金などを活用して支援を行った。入所基準に満たない方には一時保育の利用を紹介している。乳児保育の需要は年々高くなってきている。

「3 その他」について説明

- ・保育園では、平成16年度から地域交流として0歳児から未就園児の親子を対象に、園庭を開放して遊び場を提供している。毎週多くの方が利用している。
- ・園庭開放の中で、お子さんが集団生活に慣れにくい、言葉が遅いなど、お子さんとの付き合い方に悩んでいる母親も増えてきており、悩み相談も受けている。子育て支援センターでも同様の相談が増えている傾向にある。
- ・森岡保育園に併設されているなかよし学園は、町の単独事業として発達支援を行っていたが、平成24年度から児童福祉法第6条の2の2第1項に規定する児童発達支援を行う事業所として認定され、発達支援事業をはじめ、療育の充実を図り職員及び専門スタッフを置き事業を行ってきた。同時に平成24年度から、定員数を20名から25名に増やした事で、必要時に、療育の必要なお子さんへの支援ができるようになってきている。
- ・平成29年度から、肢体不自由児の受け入れを始め、定員3名の内、3名の方が利用している。
- ・個々の発達に応じて集団生活が必要になってきたお子さんについては、保育園への移行を随時行っており、地域の保育園全園が受け入れている。

保育園の現状について、事務局から説明

「保育園の保育の基本」について説明

- ・平成30年4月から保育所保育指針の改定があった。今回の改定では、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領の幼児教育に関する記載が共通化された。0、1、2歳児の保育の充実、質の向上が図られ、「養護」の意味を改めて確認し徹底していくことが強調されている。内容を十分に踏まえたうえで、町で統一した保育目標を持ち、各園がその目標をベースに地域の特徴を生かした計画をたて、保育を行っている。
- ・指導計画は養護と教育の両面からとらえ、養護は「子どもたちの生命の保持と情緒の安定」で構成され、教育は、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域から構成されている。乳児保育に関しては5領域ではなく、「健康な心と体（身体的な発達）」「身近な人との関わり（社会的発達）」「身近なものとの関わり（精神的発達）」という3つの視点でねらいを定め、それぞれの目標の達成を目指している。
- ・小学校との接続をよりスムーズにするために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10の姿を共有していくことになった。その姿は、健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現である。これは育ってほしい姿であり、5歳児後半に突然現れるものではなく、長い育ちの中でそういう方向に向かうことを期待しているということの意味している。
- ・人間形成の基礎を培うことも目標とし、「心身ともにたくましく、よく遊ぶ子ども」に成長してもらえることを願って日々の保育をしている。

「保育園生活の流れ」について説明

- ・保護者の就労に合わせて7時30分から登園し、8時30分までは早朝保育の時間として過ごす。
- ・身支度を終えた子から戸外などで自由に遊ぶ。自由遊びの時間を通じて、体や脳の活性化を図り、友だち関係を深め、次の保育への意欲につなげていく。
- ・その後、各クラスで朝のつどいを行う。朝のつどいは活動の切り替えとして行い、友だちへの興味、関心、仲間意識を育てることをねらいとしている。
- ・10時から主活動の時間であり、それぞれの年齢や季節にあわせた活動を、年間計画に基づいて行う。
- ・保育園は小学校教育へと繋がる集団生活の場であり、社会性を育成する役割を担っているという意識を持って「教育面の五領域の達成を目標にした活動」を進めている。
- ・子ども達の発達を捉え、人・物・場がつながり主体的な遊びを友だちと試行錯誤しながら展開していけるように、3つの拠点を設定して遊びを進めてきた。3つの拠点は、ままごと、製作、構成遊びである。
- ・遊ぶ中で自分が感じたこと、表現すること、心から楽しめるように保育をしている。

「給食」について説明

- ・ 11時30分から準備を始め、11時45分から食事をする。
- ・ 食事は大事な時間で友達と一緒に食べる楽しさを感じながら食事のマナーを覚え身につける。
- ・ 給食に出た食材に関心を持たせたり、管理栄養士から箸の持ち方、バランスの良い食べ方等の指導を受けたりなど、食育にも力を入れている。
- ・ 各園育てた野菜を使い料理をしたり、給食に入れたり、食事に関連して体の仕組みに目を向けたりする保育をしている。

「年齢活動」について説明

- ・ 年長児が年少児の世話をしたり、年中児も交えて一緒に遊んだりしている。大きい子が年下の子をいたわるようになり、小さい子が年上の子に憧れ真似をするようになる。互いに育ちあう姿が見られる。

「地域の方たちとの交流」について説明

- ・ 森岡西保育園では、森岡台ふれあいサロンにて年4回、年中児、年長児が交流をしている。
- ・ 母の会役員の協力を得て、リズム体操、縄跳び教室、サッカー教室、移動動物園、人形劇など園だけではできないことも体験している。
- ・ 地域、母の会、保護者の連携協力があって保育園運営が順調であると思う。

「子育て支援事業」について説明

- ・ 町内の児童発達支援所であるなかよし学園から、各地域の保育園へ移行している。
- ・ 土曜日保育については緒川・石浜保育園が、祝日保育については、緒川保育園が指定園である。

以上で保育園運営の説明は終了。

報告内容（概要）

議題2 令和2年度保育園入園申込状況について

議題2の報告 事務局：令和2年度保育園入園申込状況について報告。

「令和2年度保育園定員・入園計画」について説明

- ・令和2年度入園の申し込みは第1・2回目が既に終了した。2月12日から、第3回目の募集を行う。
- ・8保育園で園児数1,406名、クラス数106クラスである。

「令和2年度 事業所内保育所定員・入園計画」について説明

- ・夢ハウスめどっこ保育園は、平成28年4月から町から地域型保育事業所の認可を受けた事業所内保育所である。定員17名の内、地域枠として令和2年度は11名の方を受入れする予定である。
- ・東ヶ丘幼稚園については、令和2年4月から幼保連携型認定こども園に移行する予定である。
- ・3歳未満児の定員について、0歳児は6名、1歳児は18名、2歳児18名の合計42名。東浦町の保育の定員として増員になった。

以上で「令和2年度保育園入園申込状況」についての説明は終了。

報告内容（概要）

議題3 その他として質疑応答、意見等

議題3 質疑応答、意見等

委員：小学校は給食費が値上がりしている。保育園ではどう対応するか。

事務局：給食費には、主食費と副食費が存在する。平成19年度まで、米やパンなどの費用は主食費として徴収していた。他の要件も含めて保育に関わる料金を全般的に見直した結果、平成20年度からは主食費を徴収しないこととして、現在に至っている。

2年くらい前に野菜価格の高騰があったときでも、工夫して対応した。今後も対応に尽力する。

閉会